

相続や親の入院で
空き家になり困った

空き家を
活用したい

無料
定員30名
事前予約

空き家にしない
予防策は？



空き家対策セミナー

行政書士 による個別相談会

令和8年 2月15日(日) 9:30~12:00
練馬区役所20階交流会場

9:15 ~ 受付開始

9:30~ セミナー 「自筆遺言の『決まりごと』」

行政書士・司法書士 川島 健児

せっかく書いた空き家対策の遺言が無効とならないよう
自筆遺言の最低限のルールを知っておきませんか？
具体的な遺言の中身については、専門の行政書士がサポートします。



10:40~

個別相談会

12:00 終了

予約・
問合せ

g.office176+aky@gmail.com
090-7261-9881 担当：鈴木



主催：東京都行政書士会練馬支部

後援：練馬区